

12 ひとり親世帯の親の帰宅時間

(1) 帰宅時間

母子世帯の母では「午後6～8時」に帰宅する者が39.8%、父子世帯の父では「午後6～8時」が47.3%となっており、それぞれ最も多くなっている。

表12-1 就業者の帰宅時間

	総数	午後6時以前	午後6～8時	午後8～10時	午後10～12時	深夜・早朝	一定でない	不詳
母子世帯	平成18年 (100.0)	(37.3)	(37.9)	(5.5)	(2.7)	(3.7)	(11.9)	(1.0)
	平成23年 1,328 (100.0)	476 (35.8)	528 (39.8)	81 (6.1)	23 (1.7)	42 (3.2)	158 (11.9)	20 (1.5)
父子世帯	平成18年 (100.0)	(20.1)	(40.7)	(14.9)	(6.7)		(14.9)	(2.6)
	平成23年 512 (100.0)	92 (18.0)	242 (47.3)	80 (15.6)	21 (4.1)	23 (4.5)	46 (9.0)	8 (1.6)

(2) 就業上の地位別の構成割合

ア 就業している母のうち「パート・アルバイト等」の帰宅時間は「午後6時以前」が49.0%と最も多くなっている。

イ また、「正規の職員・従業員」の帰宅時間は母子世帯、父子世帯ともに「午後6～8時」が最も多くなっている。

表12-2-1 現在就業している母の地位別帰宅時間の構成割合

	総数	午後6時以前	午後6～8時	午後8～10時	午後10～12時	深夜・早朝	一定でない	不詳
平成18年	(100.0)	(37.3)	(37.9)	(5.5)	(2.7)	(3.7)	(11.9)	(1.0)
平成23年 総数	1,328 (100.0)	476 (35.8)	528 (39.8)	81 (6.1)	23 (1.7)	42 (3.2)	158 (11.9)	20 (1.5)
正規の職員 ・従業員	523 (100.0)	112 (21.4)	263 (50.3)	38 (7.3)	6 (1.1)	4 (0.8)	98 (18.7)	2 (0.4)
パート・ アルバイト等	629 (100.0)	308 (49.0)	202 (32.1)	28 (4.5)	8 (1.3)	26 (4.1)	50 (7.9)	7 (1.1)

表12-2-2 現在就業している父の地位別帰宅時間の構成割合

	総数	午後6時以前	午後6～8時	午後8～10時	午後10～12時	深夜・早朝	一定でない	不詳
平成18年	(100.0)	(20.1)	(40.7)	(14.9)	(6.7)		(14.9)	(2.6)
平成23年 総数	512 (100.0)	92 (18.0)	242 (47.3)	80 (15.6)	21 (4.1)	23 (4.5)	46 (9.0)	8 (1.6)
正規の職員 ・従業員	344 (100.0)	49 (14.2)	170 (49.4)	67 (19.5)	12 (3.5)	12 (3.5)	32 (9.3)	2 (0.6)
パート・ アルバイト等	41 (100.0)	12 (29.3)	13 (31.7)	2 (4.9)	3 (7.3)	5 (12.2)	6 (14.6)	- (-)